

平成27年度
自己点検・評価報告書

大阪教育大学
平成29年3月

目次

I	教育活動について	1
II	研究活動について	5
III	社会との連携・社会貢献について	8
IV	外部資金の獲得について	13
V	附属学校園との連携について	18
VI	その他	21
	大阪教育大学自己点検・評価委員会規程	24
	自己点検・評価委員会名簿	26

自己点検・評価報告書の刊行にあたって

第2期中期目標期間が終わり、第3期中期目標期間に入ったところです。

文部科学省は、教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえ量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化を図るとしており、具体的には学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型カリキュラムへの転換、組織編成の抜本的見直し・強化（教職大学院への重点化、いわゆる「新課程」の廃止等）を推進することとしています。

平成28年6月に、文部科学大臣が全国の国立大学法人に対し、第3期中期目標・中期計画の策定にあたって教員養成系や人文社会科学系の学部・大学院の廃止や転換に取り組むことなどを求める通知が出され、その際の通知では、各法人の強みや特色を明確に打ち出すよう求め、組織改革に積極的に取り組む大学に予算を重点配分するという枠組みも盛り込まれるなど、大学を取り巻く環境が厳しくなっています。

本学においては、このような厳しい状況下で、組織改革として、平成29年4月から教養学科を廃止し、教育学習支援人材の養成をめざし、新たに教育協働学科を設置する運びとなりました。今後は、既存大学院の教職大学院への移行を踏まえた、改革に取り組むこととしております。

今年度は、第2期中期目標期間における教育・研究に係る評価を受け、さらに、東京学芸大学が主導する「教員養成教育認定評価」も受審し、基準領域すべてを満たしていると認められました。

そのような中、今年度については、昨年度より項目を絞り、各部局・センターにおいて、Ⅰ. 教育活動、Ⅱ. 研究活動、Ⅲ. 社会との連携・社会貢献、Ⅳ. 外部資金の獲得、Ⅴ. 附属学校園との連携、Ⅵ. その他、のそれぞれの項目について、特色のある取組、改善すべき点及び平成26年度以前と比較して成果があがった取組や改善された事例などについて、自己点検・評価を行いました。

今後求められる改革のスピードに対応するため、この報告書の刊行を契機として、評価サイクルの見直し等を検討する必要があると考えておりますので、全学構成員のみなさんのご理解とご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

大阪教育大学自己点検・評価委員会

委員長 栗林澄夫

I 教育活動について

各部局・センターにおける教育活動に関してその内容や方法などで、特色のある取組および第2期中期計画での課題・問題点、また成果・改善が見られた取組について、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・平成27年度カリキュラムの改正を行い、英語力向上および教育実習の積み上げ方式の整備を図った。アクティブ・ラーニングやICTを活用した授業や、附属学校や地域との連携を通じた実践型授業を組み入れつつ、日々授業方法の開発と工夫を行っている。特に、授業において、学生が自ら学ぶ力をつけるための教材の呈示方法などに細かな工夫がうかがえる。
- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・学部改組に向けた学生募集定員の変更により、新組織「グローバル教育専攻」では、私費留学生を増員することになった。平成27年度入学生から、「英語IIa」の単位取得条件として、TOEFL ITP400点を取得条件とした。また、400点を取ることが難しいセンターを課さない推薦入試で入ってきた学生のために、特別に「リメディアルクラス」を開設し、通常の英語Ia、Ibに加え、毎週1回補習授業を合わせて受講させ、英語力の底上げについて、細やかな指導を行っている。英語の自律学習を支援するため、「英語IIa」で、ウェブ教材を自習教材としたり、「英語資格試験の部屋」で、学生に英語学習のためのアドバイスを行っている。英語関係の教員の指導により卒業研究を行う場合、英語による卒業論文の提出を義務づけている。
- 第二部では、以下のとおりである。
 - ・学部の始業時間を大学院の始業時間にあわせ、これまでの17:45から午後6時スタートに改めた。休憩時間は、これまでの15分から10分とした。そのため、学部と大学院ともに21:10が終業となった。
 - ・外国語、特に英語によるコミュニケーション力の育成に資するカリキュラムを実施するとともに、ランゲージチャットルームを開設し、継続的な指導ができるような態勢をとることにより一定の成果をあげている。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - ・海外語学研修・文化研修の充実として、アメリカ、オーストラリア、ドイツ、フランス、韓国、台湾の研修を、教養基礎科目の「海外文化研究」として単位化した。日本語を母語としない児童生徒教育に関わる授業の開講と教職教養基礎科目として「外国人児童生徒教育」を開講した。留学生（非正規生）のための授業の開講として平成27年度には「時事日本語Ⅰ」「時事日本語Ⅱ」「教育と国際化」「日本の教育と若者文化」を新たに開講、初級レベルの日本語科目も1科目増設した。留学を希望する学生のための授業の開講と韓国に留学を希望する学生のための韓国語の授業増設のために国際センター教員が協力し、平成27年度に中級の韓国語が開設された。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・学内外より講演者を招聘して様々なテーマによる小規模な講演会、コロキウムを開催している。コロキウムは学外からの講演者や本学の教員研修留学生などを講師に招き、学生に対する授業以外の学びの場としても機能するよう、展開を図っている。平成23年度より平成26年度末まで、本学と大阪府教育委員会が責任機関となり、(独)科学技術振興機構の受託事業として、「大阪府理数系教員(CST)養成拠点構築事業」を推

進してきた。この期間中、事業推進には大阪府内の市町村との連携が不可欠なため、本学（科学教育センター）と大阪府教育委員会（大阪府教育センター）が中心となって大阪府 CST 協議会を設置し、全体運営に関する協議や報告などを行った。

【課題・問題点】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・学生の基本的な知識や態度に個人差があり、勉学の仕方についての助力が必要な実態も垣間見える。学生の主体的な学習につなげるための外部テスト受講、PC 購入、グループ討議などがあるが、個々人もしくは講座では限界もあり、大学としての対応も求められる。
 - ・教育の国際化に関して、外国語の運用能力の向上と、学生を海外派遣するに当たっての費用面の2つの課題が出てきている。

- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・講座レベル、教員個人レベルで、教育の改善に向けた様々な特色ある試みが行われている。しかしこれまでも指摘していたように、個人レベルでの評価に加えて、様々な基礎データを用いた組織的な自己点検評価を行う必要があるが、本学にはそのシステムが欠けている。近年教員数の削減と共に、様々なプロジェクトの実施による大学運営等への教員の負担も激増している。このような状況下で、これまでの様な自己点検評価の実施を部局に投じて、毎回教員個人からアンケートを集約していくやり方では、単に本来の教育・研究業務以外の負担が増えるだけでなく教育改善効果も上がらないであろう。従って、大学として、様々な基礎データを蓄積し、効率よく解析できるシステムの構築が急務である。

- 第二部では、以下のとおりである。
 - ・ランゲージチャットルームの専任スタッフによる指導が月曜日と木曜日の週2回と限定的な稼働状況である。
 - ・中学校の社会と理科に関する教員免許状取得に必要な科目の開講をとりやめ、平成29年度改組にあわせてカリキュラムを可能な限りミニマム化した。ただ、改組にかかわって必修科目がこれまで以上に増え、平成27年度カリキュラムや平成22年度カリキュラムの対象学生が今後も数ヶ年にわたって継続するなかでは、カリキュラム運営はたいへんな困難をきたすことが予想される。

- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
 - ・学部と大学院の授業の他、学部や大学院と異なる事業も担当している。同和教育推進校実習生組合、学生の人権系サークルの支援や教員志望学生への面接指導なども幅広く行っている。妥当な負担とするためには、担当授業数を減らす、一コマ当たりの受講生数を減らす、センター専任教員を増やすなどが不可欠である。

- 保健センターでは、以下のとおりである。
 - ・個別の学生から健康に関して多方面にわたる相談を受ける保健センターの特徴的立場を活かして、学生のニーズに即した教育的支援に取り組むこと、また、その他にも保健センターにおける研究活動から得られた知見は学生に還元するように努めていくことが課題である。学生の心身の健康作り教育をアシストしたいと考えているが、保健センターのスタッフ数の不足のため未だ十分とはいえないのが現状である。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・平成27年度からは、(独)科学技術振興機構からの補助金は無くなったが、大阪府 CST

協議会において、平成 28 年度までの事業継続を確認し、規模を縮小しながらも事業を継続している。また、大阪府教育センターが中心に行っている現職教員を対象としたプログラムの CST 認定者は、平成 27 年度末で 74 名となった。

- キャリア支援センターでは、以下のとおりである。
ミッションの再定義により、第 3 期期間中維持しなければならない教員就職率が定められ、それを維持していくための方策を検討及び策定し、全学を挙げて取り組んでいく必要がある。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・学生に考えさせる授業や指導を行うことにより、学生の問題意識が高まったり、大学院の合格につながったり、学会での共同発表者になったりする専門性の高いプロダクトが出てきたり、卒業後も安定してくるといった成果が出てきている。
- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・今年度より人間科学専攻全体のカリキュラムを改正し、生涯教育学と心理学の 2 つの分野による教育体制を構築した。これにより、認定心理士資格付与への基盤がより整備されたと考えられる。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。
 - ・平成 29 年度の教養学科改組により、学校危機メンタルサポートセンター所属の教員 3 名が新たに開設される健康安全科学専攻に異動することとなっており、新学科に所属する学生に対する「学校危機」に関わる授業科目を充実していく予定である。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
 - ・教育実習に関連して第 2 期中期計画の範囲内で改善を図るために、教育実習専門委員会と連携して、各種教育実習の実施、調整、評価を行うとともに、特に平成 26 年度は教育実習ノート【教養学科・併修実習】に共通課題を組み込んだ教育実習ノートを全面活用するとともに、中学校教育実習ノートをベースにして、高等学校（教養学科）用教育実習ノートの改訂を行った。これらは、第 2 期中期計画【41】（注 1）に関わる取り組みである。さらに、組織的には教育実習指導専門部会を導入した。平成 28 年度より「ダイバーシティと人権」という授業が全学の 1 回生に必修化されることが決まっており、この授業は教職教育研究センターがオファーすることになっている。ダイバーシティへの対応はグローバル化を考えるとときにその一側面として不可欠である。教職教育研究センター教員が関与する障がい学生修学支援ルームは、障がいのある学生を様々な角度から支援してきた。現在では、障がい学生修学支援ルームだけで支援するのではなく、学内の諸機関と連携しつつ支援するように変化してきている。また、LGBT 学生などにも支援の対象を広げつつある。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - ・留学生派遣促進のために、交換留学、語学研修説明会を平成 27 年度より年に 2 回開催し、JASSO 海外留学支援制度の奨学金申請、「トビタテ！」の情報提供も積極的に行った。留学生受入促進のために平成 27 年度に留学生（非正規生）向けの授業を 5 科目新設した。また、中央アジアのキルギスの大学と新たに学生交流協定を締結したが、今後も協定校の戦略的な拡大が必要である。平成 29 年度の学部改組により、全学的な英語による授業が計画されており、こうした全学的な授業の中に、交換留学生向け英語授業も組み入れるよう、検討・準備を行った。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・平成 28 年 9 月 13 日（火）～15 日（木）に、イラストレーター奈良島知行氏他を招き、サイエンスイラストの実技講習会を実施した。科学雑誌「Scientific American」のイラスト他で著名な奈良島氏のグループによる SciArt（サイアート）の実習講座は、これまでに東北大・名古屋大・サイエンスアゴラ等各地で開催されてきたが、関西地区では科学教育センターの企画・主催による本講習会が初めてである。
- キャリア支援センターでは、以下のとおりである。
 - ・学生総合支援ネットワークが立ち上がり、障がい学生修学支援ルーム、カウンセリングルーム、保健センター等の機関と連携を密に情報共有を行い、指導教員とも連携しながら学生の就職支援を行った。また学生総合支援ネットワーク主催の FD を開催し、教員との意見交換及び情報共有を図った。卒業生の就職状況について、課程・学科毎の大きくりの集計しかしていなかったが、コース毎に区分し、各コースの教員就職率を把握できるよう改善した。学生の就職活動の状況や経団連の動向などの情報共有のため、センター長名の“メルマガ”の配信を開始した。

(注 1) 第 2 期中期計画【41】とは、「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 2-1 附属学校園と大学、協力市教育委員会と大学との協議会を継続的に実施し、体系的で効果的な教育実習を進める。」のことである。

II 研究活動について

各部局・センターにおける研究活動に関してその内容や方法などで、特色のある取組および第2期中期計画での課題・問題点、また成果・改善が見られた取組について、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・平成 27 年 7 月 4 日に、天王寺キャンパスにおいて、所属学会「日本ディルタイ協会」主催の研究大会の運営に関わった。
 - ・平成 19 年より継続して文化心理学の著名な研究者である Jaan Valsiner 教授（現 デンマーク オールボー大学）を年に 1 回訪問し、教授のセミナーで発表するとともに、研究への助言を受け、幼児・児童の発達を理解する理論的な枠組みについて助言を受けている。
 - ・日本心理学会大会（名古屋大学）における、日中韓シンポジウムの日本側代表の一人として話題提供を行った。その後、韓国の研究者との共同、相互訪問に発展している。
 - ・日本心理学会の公開シンポジウム（東京大学及び京都女子大学にて 2 回実施）に登壇するとともに、アリゾナ大学の教授、ソウル大学の教授を基調講演で招くコーディネートを行い、交流を推進した。
 - ・3 月 3 日、4 日に豪州キャンベラ大学で、日本のカウンセラーや教師に対する援助要請研究についての発表を行った。また、豪州の教育相談（いじめ解決の援助システム）についての見学を行った。その成果を、第 11 回援助要請研究会（4 月 25 日）で発表した（大阪教育大学、参加者 25 名）。

- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・「教育支援人材養成プロジェクト 4 大学合同研究会」に共同研究員として参画し、報告書作成、フォーラムやシンポジウムパネルディスカッションへの登壇等、教育支援人材養成の開発に取り組んでいる。
 - ・宮崎県都城市教育委員会・都城市社会福祉協議会と協働して、教育コミュニティづくりやコミュニティスクールの実践研究に取り組んでいる。
 - ・中国・上海交通大学東京裁判研究センターと共同研究を進めており、その国際会議で報告するとともに、若手の第一人者である趙玉恵博士を一年間の在外研究者として受け入れた。
 - ・ジョクジャカルタ州立大学人文学科との共同研究。同大学(旧ジョクジャカルタ教育大学)の音楽関係教員との共同研究「伝統芸術のデジタル・アーカイヴの構築」の一環として、1 週間ほどジョクジャカルタに滞在するなどして、共同研究をおこなった。
 - ・インドネシア芸術大学民族音楽学科との共同研究。ハリヤント学科長、イラワティ講師らとの共同研究「カリマンタン島における生命体の音表出」を開始し、予備的調査をおこなった。

- 第二部では、以下のとおりである。
 - ・機関誌（「実践学校教育研究」）の発行やホームページの更新による研究成果の外部への発信を継続しておこなっている。
 - ・海外教育実習や日韓学術交流事業等を通して部局教育の活性化を促進している。

- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。
 - ・前年度の外部評価を受け継ぎ、共同研究員と共同して学校安全や心のケアに関する多面的なアプローチを継続している。特に HATO プロジェクトにおける先導的プログラムの開発や日本学術振興会科学研究費補助金の共同研究を通じて、国内外の様々な専門

分野の研究者と連携した共同研究プロジェクトが複数実践され、その研究成果も活発に発信し続けている。

- 保健センターでは、以下のとおりである。
 - ・日本学術振興会科学研究費補助金を獲得し、虚血心筋保護、特に揮発性麻酔薬と軽度アルコールの効用に関する研究を行っている。特にプレコンディショニングと言われる自己防御機構のメカニズムを解明しようとしている。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - ・海外における学生の研修時の危機対応体制の構築と危機対応マニュアルについて国際係と協議を重ね、平成28年度より活用する。
 - ・センター教員個人の研究としては、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)「イギリスにおけるSafeguarding in schoolの学際的研究」(課題番号26282205)の研究分担者として、イギリスにおける子どもの安全とそれを支える学校や地域の連携について研究を進めている。

【課題・問題点】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・研究方法として、授業研究に留まらない、また専門知識は深い反面他の研究分野に対する視野の狭い(タコソボ型の)研究に留まらない、学際的研究やHATOプロジェクトはじめ他大学との共同研究が求められている。また、意欲的な研究も数多くみられるが、様々な業務やキャンパス間の移動などに時間がかかり、その結果として研究時間が確保できていないことも課題である。
- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・教員の減少と大学運営やプロジェクトに関わる仕事が増大しているなか、本来業務である教育・研究にかける時間が減少していることが最大の課題である。
 - ・大学院生が英語で国際的な研究の場での発表ができるよう指導体制を構築する。
 - ・海外からの研究者が長期滞在するための環境を整えることが必要である。
- 第二部では、以下のとおりである。
 - ・機関誌の発行やホームページの更新による研究成果の外部発信を行っているが、専任教員の研究活動や研究業績の公表が十分できていない。
 - ・海外教育実習や日韓学術交流事業等を通して部局教育の活性化を促進しているが、業務の多忙化とともに担当専任教員にとっては研究を深める余裕がない状況である。
 - ・研究のための組織的な外部資金獲得の体制づくり。
- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。
 - ・天王寺キャンパスの施設設備などの研究環境が柏原キャンパスの研究環境と比べ十分でなく、修論の実験など柏原の施設設備を使用することになっている。
- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。
 - ・これまでの教育委員会や学校との連携をより密にし、院生(及びその所属組織)と指導教員個人の間で共同研究をより一層広げること。
 - ・修了生を、教職大学院が進めるプロジェクトなどに積極的に登用すること。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

- ・HATO プロジェクトの先導的プログラムの開発の継続・発展とともに、作成した安全教材を全国の 100 以上の学校で活用されるように普及させること。また、「e 安全学習普及員」養成セミナーを通じ安全教育の普及を担う人材を育成すること。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
 - ・担当する授業数，受講生の数ともに多く，研究活動に割く時間が限られるなかで，今後も充実した研究活動を行うこと。
- 保健センターでは，以下のとおりである。
 - ・教員がそれぞれのテーマで研究を深めている。今後の課題として，その研究成果を広く研究者や一般社会にまで広げ，共同研究や啓蒙活動につなげていくこと。
- 国際センターでは，以下のとおりである。
 - ・教員個人の研究を，センター全体もしくは大学全体の研究成果に結びつけること。
 - ・センター教員と GEC（グローバル教育センター）兼任教員の共同研究を模索していくこと。
- 情報処理センターでは，以下のとおりである。
 - ・専任教員は，センター業務にかかわりの深い情報科学の分野（全文検索）や，情報システムの運用の分野（ネットワークとサーバの効率的管理，e ラーニング，タブレット端末の運用）に関わった研究を行うこと。
- 科学教育センターでは，以下のとおりである。
 - ・平成 27 年度大阪の全国学力学習状況調査の理科の結果（全国最低レベル）を踏まえ，現状分析からさらに実効性のある取組（教員向けの研修プログラム）を開発すること。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では，以下のとおりである。
 - ・本学の課題を踏まえ，これまでの研究や共同研究を継続させる一方，研究に特化した新しい授業の開設をしたり研究協力校を増やしたり国際的な共同研究の一躍を担ったりと，多様な研究活動の広がりができてきている。
- 教養学科では，以下のとおりである。
 - ・言語学関係で，講座内の共同研究を行っている。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは，以下のとおりである。
 - ・HATO プロジェクトにおける先導的プログラムの開発などを通じて，国内外の様々な研究分野の研究者と連携した研究が実践され，成果の発信も活発にできた。
- 教職教育研究センターでは，以下のとおりである。
 - ・今年度から，教育困難校や人権教育推進校を共同研究校に設定して，継続的に関わって学校の教育・研修力を強化する取組を始めた。

Ⅲ 社会との連携・社会貢献について

各部局・センターにおける社会との連携・社会貢献に関してその内容や方法などで、特色のある取組および第2期中期計画での課題・問題点、また成果・改善が見られた取組について、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・佐賀県国際交流協会「子ども支援ボランティア養成講座」、大阪府教育委員会「日本語指導研究協議会」、大阪学童保育連絡協議会が主催する学童保育指導員対象の連続講座などの講師を担当した。
 - ・東京書籍の道徳教科書作成に対し、編集協力員として関与している。その中で大阪府版教材の開発にかかわっている。
 - ・文部科学省からの要請で、免許法認定公開講座（特別支援学校教諭二種免）を毎年、開いている。
 - ・大阪府小学校国語教育研究大会の高学年物語教材実践分科会の指導助言者として、事前指導、当日の分科会、当該地域の校長、主事の方々に向けて、指導協力を行った。
 - ・ぱる出版（東京）による『大杉栄全集』全12巻の編集、および、第2巻の「解題」、第9巻の「解説」の執筆を担当した。10年近くをかけて平成28年度に完結したプロジェクトであり、現在まで大きな影響を与えている思想家の全貌を明らかにする、という意味でも、読みやすい書物を刊行した、という点でも、社会に対する貢献となった。
 - ・小学生を教えるための第43回 JASTEC 研修セミナー（開催主体：日本児童英語教育学会）において、ワークショップ講師を務めた。
 - ・大阪市立敷津小学校、大田小学校において、安全マップ作成への助言と、地図を利用した安全な登下校の方法に関する授業を行った。
 - ・大阪府立住吉高校のSSHに関連し、暗号に関する整数論の貢献についての授業や、大阪市教育センター主催の算数科授業力向上のための教員研修会で講演を行った。
 - ・高校生向け「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」の開催や教員研修「理科大好き教員を目指すかがく実験教室」の講師を担当した。
 - ・奨励寄付基金を頂いている企業の、微粒子分散方法に関する技術指導・助言等を行った。
 - ・中学生サマーセミナーにおける木工教室を、大阪府と大阪市の中学校技術・家庭科研究会との連携により開催した。
 - ・企業より要請があり、平成26年度補正予算「中小企業新事業創出促進対策補助金「介護レクリエーション見守りロボットサービスの実用化」」における小型ロボット開発の技術指導を行った。
 - ・大阪市立中学校研究指導員・豊中市研究協力、実技指導・大阪狭山市体力向上プログラム指導・授業研究・実技講習会など担当した。
 - ・早川繊維工業株式会社（柏原市）と「安全」をテーマにした柔道衣・ヘッドギア・畳などの製品開発に向けて、アスリート・指導者の立場から交流・助言している。
 - ・大阪市立小学校教育研究会保健部からの依頼があり、大阪しがんばる先生支援事業の一環として講演を実施した。
 - ・ナカバヤシ株式会社と「子育てにおける写真・アルバム研究」の話を進め、来年度から本格的に共同研究を行うこととなった。
 - ・京都府主催の大学生ヤングリーダー育成のための講座、大学コンソーシアム京都「消費者問題と現代社会」の講師を務めた。
 - ・柏原市、大阪教育大学提携芸術プログラム「ベートーヴェン第九交響曲クリスマスコンサート」合唱指導をした。
 - ・松原市教育委員会・松原市教育課程研究推進協議会「秋の教育研究フォーラム～授業

改善への発信～」において、美術科研究の指導助言をした。

- ・イエローラインプロジェクトによる地域商店街での定期的ワークショップ実施活動（月1回）、商店会活性化事業への協力

○ 教養学科では、以下のとおりである。

- ・ “Academic Society for Quality of Life”の Director of the Review Board Committee として、学術誌の発刊に携わっている。
- ・ 一般向け講座として柏原市公民館教養講座（柏原市主催）、あべの能楽講座（阿倍野市民学習センター主催）などを実施した。
- ・ 文化庁文化審議会文化財分科会第三専門調査会専門委員などの自治体等の審議会委員（非常勤）を務めた。
- ・ 大阪府立和泉高等学校との高大連携、大阪府立岸和田高等学校への出張講義（SSH 事業）、全国高校生数学大会（マス・フェスタ）において、教員が出向き指導・助言を行った。
- ・ 日本化学会共催で、「子と親の楽しいかがく教室」「中学生のための楽しいかがく教室」を開催し、指導者として参加した。
- ・ 第九演奏会について、この取り組みは本学が柏原市教育委員会と連携して十数年継続しておこなっている。参加者は、毎年大阪教育大学教養学科芸術専攻音楽コースオーケストラと、地域の住民による柏原市第九を歌う会によって構成されている。続けられている理由の大きなものは関係者の努力であるが、地域の住民の開催への要望も力になっていると思われる。

○ 第二部では、以下のとおりである。

- ・ 平成 27 年度に、大阪出身の又吉直樹氏が第 153 回芥川賞を受賞したことにちなみ、第二部と地域との連携をアピールする事業として第二部文学賞を企画し、その記念の夕べを開催した。

○ 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・ 学内外において、美術所属在学生有志による展覧会を複数回開催し、研究成果を学外に向けて広く発表するとともに、表現研究の更なる洗練を目指している。また、地域社会との文化的な交流や成果発表、地域貢献を通して、日頃の研究成果を社会還元する実践を展開している。

○ 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・ 大阪府教育委員会、大阪市教育委員会との連携による「スクールリーダー・フォーラム 2015」を企画・運営、「関西指導主事フォーラム」や「大阪 ICT 活用フォーラム」を開催した。また、「子どもの学びを豊かにする ICT 活用」と題するリーフレットを作成し、教育委員会を通じて、大阪府下のすべての小中高等学校に配布し、大阪の学校における ICT 活用の普及を促した。
- ・ 「大阪教育大学への提言委員会」および「大阪府・大阪市・堺市・豊能地区教育委員会との合同拡大連携協議会」において、教職大学院の現状と課題を報告すると共に、連携の可能性についての提案を行いながら、ニーズの把握に努めている。

○ 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

- ・ 学校安全主任講習会や教員免許更新講習の必修講習「学校におけるリスクマネジメント」の担当講師となり、平成 13 年に発生した附属池田小学校事件の反省と教訓を基盤としつつ事件の風化を防ぐことを目的として、わが国の学校安全推進の先導的役割を果たす活動に取り組んでいる。

- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
 - ・大阪府教育委員会との連携事業として、府立高校教職コンソーシアムとの連携である。これは本センター教員の提案を土台に、平成 27 年 1 月に大阪府立高校 32 校により結成された。それらの学校は、本学の受験者を多く輩出している学校であり、本学の教員養成教育の充実と大阪の次代を担う教員の育成をめざしており、本センター教員が運営にも関わっている。
- 保健センターでは、以下のとおりである。
 - ・専門家指導の見地から、臨床心理士や小児精神科医を対象としたセミナーやワークショップで講師を多数務めてきた。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - ・社会と「諸外国の経験・知見を共有」するため、留学生による柏原市市民向け講座「異文化の暮らしを学習しよう」門松づくり体験（シニア CITY カレッジ）などの活動を行った。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・大阪教育大学高度理系教員養成プログラムは、学校教育における理数教育の充実や、理数系の優れた人材が社会の様々な分野で活躍できるキャリアパスの拡大を期待して、平成 22 年 4 月より実施している。平成 27 年度末までに 13 名の修了生を輩出し、そのうち 11 名が高校の教員として活躍するようになった。

【課題・問題点】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・社会貢献を十分に行うためには、大学のサポートや、教員の負担軽減が求められる。また、学外での講座等にアシスタントとして学生が関わる事例も多いが、学生指導との関連も今後整理していくべき課題である。
 - ・様々な産学連携に取り組んでいる。学部の研究内容の性格上、産業振興との関連は数的には多くはないが、それぞれに質の高い取り組みが見られる。なお、教員養成課程の教員の専門性を生かした取り組みとして、教科書（検定教科書）や教育関係書籍・テキストなどにかかわる教員は相当数になるものと思われるが、「地域産業振興」という観点からは回答には上がってこない。教員養成課程の教員ならではの社会貢献として、出版を含めた教育関係産業との連携をきちんと評価することも「改善すべき点」として挙げられるだろう。
- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・教員免許状更新講習、公開講座、教員研修などで、専門分野を活かした短期講座を開講しているが、授業日程などの関係で、開催日の制約が厳しくなっている。社会のニーズにも対応した柔軟な運用ができるような配慮や工夫、支援が求められる。
 - ・社会連携、社会貢献について、所属する学会や母校あるいは研究を通じた知り合いなどを通じて行っている場合が多い。大学側からも、大学全体だけでなく、講座レベルや個人レベルを対象にした、社会連携、社会貢献の広報に課題がある。
- 第二部では、以下のとおりである。
 - ・第二部文学賞の企画や学生の自主的・自治的な活動による二部フェスタなど、地域と連携した取り組みが進められているが、授業と連携したかたちでの社会連携や地域貢献については、いまだおこなわれていない。

- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。
 - ・一般市民を対象とする公開講座や市民講座，そして教員免許状更新講習への協力を強化し，より一層の社会貢献を目指す。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは，以下のとおりである。
 - ・わが国の学校における安全推進を目的とした社会貢献活動として，現職教員を対象とした研修活動を継続するとともに，本学で新たに開発した「セーフティプロモーションスクール」の国内外での一層の普及を促進するためのセンター改組を含めた組織的・人的・予算的な措置の充実を図っていくことが課題となっている。
- 教職教育研究センターでは，以下のとおりである。
 - ・大阪府教育委員会，大阪市教育委員会などの様々なレベルの教育行政と協働・連携しているが，今後はこれらを共通のテーブルに載せて連携する，いわゆるプラットフォームづくりが課題である。
- 科学教育センターでは，以下のとおりである。
 - ・人材のネットワーク化を進める時期に来ている。色々な形のネットワークの形成をする必要があり，京阪奈三教育大学連携事業もあることから，京都教育大学や奈良教育大学との連携の具現化を行う段階及び実際的な連携が課題である。
 - ・大阪教育大学高度理系教員養成プログラムのカリキュラムの内容をさらに充実することを目的に，平成 28 年度に大阪教育大学高度理系教員養成プログラム実施改革委員会を設置し，プログラム内容の改善と充実を図る。また，文部科学省などにプログラム内容や博士課程修了者が高校教諭として活躍してきた実績などをアピールすることで，事業予算の獲得についても検討を進めることが必要と考えられる。
- 情報処理センターでは，以下のとおりである。
 - ・プライベートクラウドを構築して，広い意味での学外貢献や社会貢献につながる各種プロジェクトに対して，ホスティングサービスという形でこれを支援している。このサービスの運用・保守は，「大阪教育大学キャンパスネットワーク利用要項」の 51 項，及び 52 項に記載の通り，利用責任者の責任により行うものであるが，実際には情報処理センターに運用・保守の依頼が多くあり，また，セキュリティインシデントも発生しており，情報処理センターの負担になっていたため，平成 28 年 6 月よりホスティングサービスの新規申請受付を停止している。ホスティングサービスについて継続するか廃止するか今後の方針を決めなければならない。
 - ・平成 27 年度中に情報企画係とともにセキュリティポリシーを改正し，情報セキュリティインシデント発生時の対応体制の強化を図る予定であり，安心・安全なネットワークサービスを提供できるよう取り組むことで，学外貢献，社会貢献につなげる。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では，以下のとおりである。
 - ・教員免許状更新講習や免許法認定講習など，公式に教育委員会などが主催する研修や，様々な教員向け講座などは，教員養成課程の教員の専門性と研究成果が最も生かされる社会貢献である。
 - ・社会人向けはもちろん，小・中学生，高校生などを対象とした取り組みを数多く実施し，大学教員自らが，児童生徒対象の講座を積極的に開講することは，教員養成課程の教員として大いに意義あることである。
- 教養学科では，以下のとおりである。

- ・高学歴化を背景に、情報システムの絶えざる高度化により生涯学習のニーズがいよいよ高まっており、それに応じるため、大学院健康科学専攻では主に社会人を対象にした夜間大学院の特色を反映させたHPやリーフレットを作成した。各コース・専門分野の相互理解が進んだ。
- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。
 - ・大阪をはじめ他府県の教育委員会や学校等で行う研修の講師，文部科学省，地方自治体の各種委員会委員等を多様に担っている
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。
 - ・平成28年3月に、京都市立養徳小学校をわが国で4番目となるセーフティプロモーションスクールに認証すると共に、セーフティプロモーションスクールの活動を担う「学校安全コーディネーター」や「セーフティプロモーションスクール推進員」の養成セミナーを、全国の教職員・学校関係者を対象として開催した。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
 - ・社会教育関係職員を対象とする「社会教育職員の学び合い講座」は7年目の事業であり、大阪府内などの社会教育職員と協働して講座を企画・立案し、運営している。職員を送っている施設は45におよび、教育委員会や財団は13となっている。学校教育のみならず、社会教育職員に対しても重要なサービスを提供している。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - ・留学生支援団体との交流（グローバル香芝，シニア CITY カレッジ，柏原市）として、地域のボランティア団体等との国際交流の促進は、成果を上げている。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・中学校・高等学校理科教員を対象とする理科研修として、毎年12月に柏原キャンパス，天王寺キャンパスで実施している中学校・高等学校理科教員研修は、大阪府下及び近隣地域における認知度が年々高まり、平成27年の受講者はのべ74名に達した。研修は約20名の学内教員が実施する多数のテーマを選んで選択できる形式で実施しており、参加者の約半数はリピーターで、毎年違ったテーマを受講している。受講者の勤務校はSSH校，一般校，中学校，特別支援学校と幅広く、受講後のアンケート回答の評価は総じて高い。以上の点から、この研修は教員の自主研鑽の機会として一定の役割を果たしていると評価できる。
 - ・第9回科学教育シンポジウム「高度理系教員養成シンポジウムーこれからの科学教育と博士人材ー」を大阪国際交流センター（大阪市天王寺区上本町）で開催し、大学や高等学校の教育関係者ら84人が参加した。このシンポジウムには、同プログラムの次なるステップのため、科学（理科）教育の展望と博士人材の活躍の場を考える機会として、連携5大学との共催で行った。

IV. 外部資金の獲得について

各部局・センターにおける外部資金の獲得に関してその内容や方法などで、特色のある取組、特色のある取組および第2期中期計画での課題・問題点、また成果・改善が見られた取組について、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。

【学校教育講座】

- ・株式会社ジャングルとの共同研究を開始し、研究費を獲得した。

【特別支援教育講座】

- ・平成27年度 文部科学省 総合的な教師力向上のための調査研究事業 実施テーマ：教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発 調査研究主題「特別支援学校教諭免許取得における『積み上げ型及び長期教育実習』の開発・実施」を申請し、受託事業として、取り組み、報告書をまとめた。また、特別支援教育における「積み上げ型教育実習」の学生シンポジウムも開催した。

【英語教育講座】

- ・受託事業：文部科学省「学習上の支援機器等教材研究開発支援事業」が採択された。
- ・英検、ピアソン、東芝・受験研究社との契約のもと教育研究活動を行った。
- ・「小中連携、一貫の英語教育の推進」を研究課題とする日本児童英語教育学会・英語授業研究会（関西支部）合同プロジェクト研究チームに所属し、研究を進めている。

【技術教育講座】

- ・平成27年度 NEDO：エネルギー・環境新技術先導プログラムに採択された。

【保健体育講座】

- ・平成27年度のうちに「上廣倫理財団」および「YMFS ヤマハ発動機スポーツ振興財団」の助成および本学の学内助成に採択された。博士論文の公刊および若手研究（科研費）の成果が良好に発展できている。自らの専門である体育学ばかりではなく哲学分野にも通用する議論水準を維持している。

【家政教育講座】

- ・日本家庭科教育学会の助成金による課題研究のリーダーとして「グローバルな視点を挿入した家庭科カリキュラムの開発」に取り組んでいる。

【音楽教育講座】

- ・四天王寺大学の坂本暁美准教授と科研費関連で「デジタル教科書の課題」について共同研究。
- ・桐朋音楽大学の先生達と共に歌曲の可能性に関して共同研究し、実際に発表した。

- 教養学科では、以下のとおりである。

【文化研究講座】

- ・瓦版・おもちゃ絵版画を中心とする資料による近世流行歌謡史の構築に取り組んだ。

【自然研究講座】

- (1) 民間企業との「カルバゾールを用いた有機電子材料の開発」についての共同研究
- (2) 無機・有機ハイブリッド発光材料の開発で大阪大学と共同研究

【スポーツ講座】

- (1) 平成25年度より、(株)健康再生研究所と共同研究（研究題目：パラチノース SD による血糖値上昇抑制効果についての検討）を実施している。
- (2) 平成18年度から現在まで、受託研究として、奈良県高体連テニス部所属の高校生に競技力向上を目的とする実技指導・ゲームを行い、これによる成果の有無を継続的に検討している。

【課題・問題点】

○ 教員養成課程では、以下のとおりである。

平成 26 年度は受託事業ならびに共同研究の受け入れは無かったが、平成 27 年度は、4 件の受託研究（英語教育講座 3 件、技術教育講座 1 件）、総額 6,994 千円、2 件の共同研究（技術教育講座 1 件、学校教育講座 1 件）、総額 794 万円の助成があった。

平成 26 年度に教員養成課程で受領した助成金は 3 件であったが、平成 27 年度は 5 件（理科教育講座 2 件、保健体育講座 2 件、技術教育講座 1 件）で、総額 3,471 千円となっている。平成 27 年度で本学が受領した教育研究助成金は 4,999 千円であり、教員養成課程の教育研究助成金は全体の 69%を占めている。

<科学研究費補助金（科研費）について>

平成 27 年度教員養成課程所属教員科研費採択状況を、学内（研究代表者）と学外（研究分担者）、新規採択分と継続採択分に分けて、表にまとめた。

科研費研究種目	学内（研究代表者）				学外（研究分担者）			
	H27新規分採 択件数	配分額（円）	H27継続分採 択件数	配分額（円）	H27新規分採 択件数	配分額（円）	H27継続分採 択件数	配分額（円）
基盤研究（A）					1	¥390,000	5	¥2,444,000
基盤研究（B）	1	¥11,180,000	3	¥12,480,000	5	¥2,236,000	10	¥4,680,000
基盤研究（C）	5	¥7,410,000	20	¥19,963,201	5	¥416,000	5	¥598,000
挑戦的萌芽研究	4	¥4,680,000	1	¥910,000	3	¥1,138,800	2	¥289,900
若手研究（B）			7	¥7,670,000				
厚生労働省科研費			1	¥4,543,000				
合計	10	¥23,270,000	32	¥45,566,201	14	¥4,180,800	22	¥8,011,900
合計	¥81,028,901							
大学での総額	¥197,790,301							

平成 27 年度の学内【研究代表者】として新規採択された科研費の件数は 10 件で、総額 2,327 万円であり、昨年度よりも 2 件、181 万円減少している。また、継続分は 32 件で、総額 4,557 万円であり、昨年度よりも 20 件、981 万円減少している。一方、学外【研究分担者】としての新規採択は、14 件、総額 418 万円、継続分は 22 件、総額 801 万円である。全ての総額は、8,103 万円と、大学全体で受領した科研費の総額 1 億 9,779 万円の 41.0%を占めて、おり、非常に高い割合になっている。分野も、文系（特別支援、養護教育系を含める）・理系・芸術系・体育系とすべての領域で採択されており、本学の教員養成課程の特色である広い専門性が外部資金の獲得に示されている。

科研費の獲得に向け、より一層の教育・研究の質の向上、研究内容と申請する領域との関係性の検討等の改善の必要性が指摘されているが、研究活動に見られた課題、問題点と同様、研究時間を確保する課題への解決が求められている。

また、平成 27 年度は受託事業、共同研究といった科研費以外の外部資金の獲得が増加した。このように外部資金の獲得を広げる必要があり、第 3 期中期目標に示される学外への広報活動、学内教員へ外部資金獲得の啓発等を進めることがさらに求められる。

【学校教育講座】

・ 道徳教科化に向けての準備として先進事例の見学などを中心とした研究計画を立てたが、助成は得られなかった。見学や研修といった学習中心の研究計画から、発信する研究計画へとシフトすべきと考えている。

【英語教育講座】

・ 教育と事務仕事に費やさねばならない時間が多すぎるため研究に時間を割くのが難しい。

【理科教育講座】

- ・講義に時間がかかり、科研費以外の外部資金獲得のための申請書類を作製することができなかった。天王寺の化学教員が一人もいないという異常事態のため、柏原の教員が学生実験を受け持っているという状態である。自身の時間確保を優先して断ることも考えたが、化学実験を化学教員以外が教えるわけにはいかないので、請け負っているのが現状である。

【社会科教育講座】

- ・科研費の挑戦的萌芽研究が採択される一方で基盤（B）は不採択となったため、採択をめざして学内のトライアル経費を申請し、文献を収集すると共に研究チームを組織し、研究の目的と内容について議論した上で申請した結果、平成28年度に採択となった。検討の結果、申請する領域を変更したことが採択につながった。

- 教養学科では、以下のとおりである。

- ・校務負担が年々増加し、研究時間の確保が難しいという問題があり、委員会等の雑務（特に複数の事務書類の作成）が繁忙な時期と重なると、外部資金獲得のための研究計画立案、書面作成自体が円滑に行えない事態も生じており、個人の努力のみで克服するには限界がある。

【情報科学講座】

- ・高額の研究費を必要とする研究がある一方で、低額の予算でも可能な研究があるので、教員全員が外部資金を獲得しなければならないわけではない。外部資金の獲得を義務化することは余計な負担を増すだけの場合もあり、本末転倒と言わざるを得ない。競争原理の名のもとに研究費の基礎的予算を減額することが果たして研究の活性化につながるのか、はなはだ疑問である。

【文化研究講座】

- ・コースの再編によって、他分野の先生方と共同作業を進めていかざるを得ない状況になっている。学術的なレベルにおいても情報交換を活発にして、新しい視座からの研究プロジェクトの発足を目指したい。

- 第二部では、以下のとおりである。

- ・授業改善に連動するかたちで外部資金の獲得のための取り組みを強化する必要がある。

- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

【総合基礎科学専攻】

- ・研究内容を通じて企業との連携を深め、共同研究や委任経理金などの外部資金を獲得する。
- ・企業からの共同研究や委任経理金の受け入れ

※上記以外の専攻は学部と共通であるため、学部の方で記載。

- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・現在外部資金の獲得に関しては、個々の教員の研究課題につき、必要に応じて実施されている。しかし、全員が外部資金の申請に慣れているわけではない現状がある。
- ・獲得し得る外部資金の種類や方法に関する大学からの情報を浸透させ、学内での様々な研究費獲得のための研修機会を活用することを通して、より積極的に外部資金を獲得していくように働きかけることに加え、実務家教員と研究者教員の協働的な研究、あるいは教育委員会等との共同的研究を研究科が企画し、組織としての申請も実情と必要に応じて考えたい。

- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

- ・平成 27 年度に 10 件の科学研究費補助金及び外部資金を、研究代表者及び研究分担者として、所属する 5 名の教員全員が獲得しており、課題や問題点は見当たらない。
- ・第 3 期中期計画の期間中においても、引き続き外部資金の獲得を目指した共同研究体制やプロジェクトの運営を継続していく予定である。

○ 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・多くの事業は教育委員会等との連携により進められており、本センター独自で言えば、第 2 期中期計画【38】(注 2)を除けば、外部資金獲得に関わる課題はない。
- ・第 3 期中期計画【35】をすすめるには、科学研究費などの獲得が不可欠となる。数年前より科研費申請は進めている。本学の内部的努力によりこの数年間は課題をクリアしてきているので、今後は科研費の獲得も実現するものと思われる。

○ 保健センターでは、以下のとおりである。

- ・本学への異動に伴い、研究の進行が遅れている。現在は共同研究者である他大学歯学部内科学分野の教授と電子顕微鏡を使って研究を進めている。

○ 国際センターでは、以下のとおりである。

◎科学研究費等の外部資金の獲得のため、日本の他大学や海外の協定校と協力しつつ、研究のみならず、グローバル化のための学生交流を推進するための資金(奨学金等)の獲得等に取り組んだ。

[外部資金]グローバル化促進のための相互学生交流

- ・外部資金の獲得により日本人学生の海外派遣、留学生の受け入れに努めている。平成 27 年度においては、以下の外部資金を獲得し、学生の相互交流を推進した。

- (1) 日本学生支援機構(JASSO)留学生交流支援制度に採択されたプログラム
- (2) エラスムス・プラス・プログラム

- ・ライプチヒ大学(ドイツ連邦共和国)との学術交流協定に基づき、教職員各 1 名(派遣・受入 2 週間)および学生各 1 名(派遣 6 か月, 受入 3 か月)の奨学金が支給される「エラスムス・プラス・プログラム Erasmus+ Programme」に平成 27 年 10 月 1 日に調印した。実施期間は 2015 年 6 月 1 日~2017 年 5 月 31 日である。

(3) 学生向け奨学金獲得の指導:「トビタテ!留学 JAPAN」

- ・学生が留学のための奨学金を獲得するために、センター教員が申請書の書き方、面接やプレゼンテーションの方法などを指導することにより、採択率が上昇し、第 4 期「トビタテ!留学 JAPAN」に 3 名が採択された。

◎JASSO の留学生交流支援制度に採択されたにも関わらず、申請数に満たない学生の派遣・受け入れしかできず、多くの金額を返納している。

- ・第 3 期中期計画の以下の部分を達成するための取り組みを重点的に行う。より多くの学生(目標値は 100 名)を第 3 期中に海外に派遣するために、他部局および海外の協定校と協力の上、奨学金の獲得に努め、学生にとって魅力的なプログラムを開発する。

※第 3 期中期計画「4 その他の目標を達成するための措置 (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置 1-1」学生の海外体験・留学を促進する。第 3 期中期目標期間中には、海外派遣学生(交換留学・語学研修・文化研修・海外教育実習等)を年 100 名派遣する。そのため、留学への動機付けを伴う外国語教育を行うとともに、外国語学習支援ルームの活用・拡充等の学習支援体制を強化する。交換留学制度によらず私費で留学する学生に

対して単位認定を認める「認定留学」制度を発足する。また、海外体験・留学に参加しても修業年限で卒業・修了できるよう、学年暦の柔軟化（4ターム制の導入等）やカリキュラムの見直しを進める。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
- ・ 外部資金の獲得については、センター所属教員の科研費の獲得を図るとともに、共同研究を希望する民間企業と連携し共同研究費の獲得を行い、文部科学省からの委託事業の受託による資金獲得を行った。また、それらの獲得に向けた広報活動として、センターの取組をイノベーションジャパン等に積極的に参加し発信してきた。
- ・ 第3期中期計画では、教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、自己収入の拡大に努めることが示されている。これまでの状況と照らし合わせると、自己収入の拡大の実現に課題が見いだされる。
- ・ 科学教育センターの教育研究において開発された学術知見や技術ならびに知的財産の有効活用を行うことで、第3期中期計画で示された、教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、自己収入の拡大の実現を進めていく。具体的には、文科省の委託事業で開発を行った教育ソフトウェアをアップルストアでリリースを行うことで、自己収入の実現と社会還元を図る。

（注2）第2期中期計画【38】とは、「Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 Ⅲ その他の目標を達成するための措置（2）国際化に関する目標を達成するための措置 Ⅳ 地域の日本語・識字教育や国際理解教育の支援事業を実施する。」のことである。

V. 附属学校園との連携について

各部局・センターにおける附属学校園との連携に関してその内容や方法などで、特色のある取組および第2期中期計画での課題・問題点、また成果・改善が見られた取組について、自己点検・評価を行った。

【課題・問題点】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・附属学校園での研究発表会における指導助言は、回答にないものも含め相当数実施されており、各附属の研究発表会などにおいて本学教員の指導助言が欠かせないものとなっている。ほぼすべての講座や教科で実施されていることから、個別の特色の有無については解釈上の課題があるとしても、全体としてみれば、国内有数の規模を誇る本学教員養成課程ならではの特色ということが言える。共同研究や意見交換なども積極的に行われている。学部卒業研究や大学院の授業と連動した研究もあり、学部生・大学院生・附属学校教員・大学教員の連携は、本学教員養成課程ならではの取り組みとして評価される。また、共同研究の成果が、学会発表や書籍出版等で公開されていることは、研究成果の社会への還元の見込みの望ましい形の一つである。複数の附属学校園を持ち、多様な専門性を持った教員が所属する本学の特性がいかされていると言える。ゆえに「改善すべき点」として、現在の取り組みを「さらに充実させる」意欲が表れた回答が多い反面、多忙観の解消や教員増など、早急な改善が困難な課題が指摘される。
 - ・教員個人の意欲や取り組みに負うところが多く、大学として附属との共同研究を進める手立てをより充実させていくことも考えなければならない。

- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・専任教員の個別の努力にゆだねられており、組織的な対応がなされていない。また、研究内容の公開・発信による広報活動の場、附属学校側からの要望、附属学校との時間的な調整が困難との意見がある。

- 第二部では、以下のとおりである。
 - ・専任教員の個別の努力にゆだねられており、組織的な対応がなされていない。
 - ・教育実習や学校インターンシップの授業を核として、外部資金の獲得のための取り組みとも連動する形で連携を強化し、現在の喫緊の教育課題の解決や先進の教育活動を展開していく必要がある。

- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。
 - ・学部を示した通りであるが、一部の専攻より附属学校園をフィールドとした研究・実践の機会がそもそも限られており、研究・実践の企画があってもどこにもっていけばよいのかわからない状況にあることも示された。

- 大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。
 - ・附属学校と教職大学院は多様に連携し合っている。しかし、双方のそれぞれの使命の達成に、他方が道具的に活用されるに留まる傾向もみられる。たとえば、教職大学院の院生が授業を実施するが、附属側からすると院生のどのような資質能力を開発しようとする授業に貢献しているのか、必ずしも明らかでない側面があると思われる。さらに、教職大学院の教員が附属の研究に助言する場合にも、附属での研究のどの部分に貢献するものであるのかの意識化は必ずしも十分な場合ばかりとは限らないように見受けられる。互いの活動の目的を共有し、より組織的な協働を模索する。
 - ・天王寺キャンパスにある教職大学院では、学んだ理論を適用した授業をすぐ近くの附

属学校で実験的に行う機会を得ることができ、優れた学習環境にあると言える。WinWin の関係をつくり、この恵まれた環境を持続可能にするには、院生の指導と附属の研究をどう結びつけるかという観点から、目標を共有することが必要になる。

- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。
 - ・附属 11 校園で新たに学校安全主任に任用された教員を対象とした「学校安全主任講習会」を開催するとともに、天王寺地区及び池田地区の学校安全管理委員会委員や、大阪教育大学池田地区附属学校研究会の講師や指導助言者を務め、附属学校園における学校安全の推進に寄与しており、課題や問題点は見当たらない。さらに本学が取り組む HATO プロジェクトの「安全・防災教育プログラムの開発」に関わって、附属池田小学校や附属池田中学校の協力を得て、新たな教材開発のための実証実験授業や教材開発協力者会議を開催したい。
 - ・第 3 期中期計画の期間中においても、引き続き、附属池田小学校事件被害者への支援と附属校園における学校安全の推進に関わる事業に連携・協力していくための組織的・人的・予算的な措置の充実が課題である。

- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
 - ・附属学校園との連携による研究は様々に進めてきた。たとえば、「授業力向上を図る教育実習の改善 ―ビデオカメラを活用した省察を手がかりにして―」である。本研究は、附属平野小学校において共同研究してきた「ビデオカメラを活用した授業の省察」を、授業実践力の向上に向けた「発展課題」として教育実習ノートに位置づけ、3 附属小学校において実践した内容をまとめている。各附属小学校の特色を活かしながら、指導教員や実習生の大きな負担とならないように配慮しながら実践している。実習生自身が、自分の授業の様子を第三者的に見ることができ、「指導者としての態度」「話し方・聞き方」「板書の仕方」などについての問題や留意点を発見している学生が多かった。しかし、教材の解釈や子どもたちへの提示や活用の仕方、グループ活動の活用など、指導技術の向上のための方策を見つけきれない学生の姿が明らかになった。今後、指導教員との連携など、活用方法を工夫していくことが課題となっている。これは第 3 期中期計画【3】【8】を先取りし具体的に展開するものである。
 - ・これ以上に附属学校との連携を進めるには、本センターだけではなく、本学の多様な教員が連携して附属学校との共同研究を強化する体制を作ることが不可欠であろう。執行部の指導性を期待したい。

- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - ・第 3 期中期目標の「(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置」「1-3 (前略) 平野地区では SGH (スーパーグローバルハイスクール) の指定を受け推進する。(後略)」という課題がある。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・科学教育センターは附属学校園と連携し、SSH や SGH 等の全校的なプロジェクトの支援から、個々の教員の科研費奨励研究の支援、日々の ICT 活用の支援、授業実践の支援を行ってきた。また、教育実習に資する動画に対応したネットワーク型ポートフォリオの開発も大学改革の一環として附属学校園と連携し、実施してきた。第 3 期中期計画の目標の第一として大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置として、附属学校園の取組も踏まえつつ、能動的学習 (アクティブ・ラーニング) を活用した授業展開ができる教員を育成するため教育内容の見直しを行うことが示されている。この能動的学習 (アクティブ・ラーニング) の実現については、第 2 期中期計画の段階では十分に認識されていなかった。それゆえ課題としては、

科学教育センターと附属学校園との取組の中で能動的学習（アクティブ・ラーニング）の実践がさらに必要である。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・「成果・改善が見られた取り組み」については回答事例がやや少ないものの、内容を見ても「特色ある取り組み」の回答においてその成果がともに記されているものが多く、必ずしも改善例や成果が少ないということではない。
- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・附属との研究交流会に出展し、広報活動を行う。附属高等学校からのニーズがあれば、それに応じて協力していく。長期休業日に集中して支援活動を行う。
- 大学院教育学研究科では、以下のとおりである。
 - ・附属学校園と連携・協働した研究・実践のあり方を引き続き検討する。大学教員が附属学校園、特に高校生対象の出張授業、模擬授業を実施し、大学院レベルの「研究活動」に関するガイダンスを行う。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - ・附属高校平野校舎はこれまでの取り組みが評価され、平成 27 年度から 31 年度まで文部科学省により「スーパーグローバルハイスクール」に指定された。平成 27 年度は留学生（8 か国 17 名）をワークショップに派遣した。準備段階で高校生がそれぞれの国について予習する時間が足りないという反省から、1 回目は留学生の出身国や地域の紹介を、2 回目は高校生が日本の文化や習慣について留学生に対して英語でプレゼンテーションを行うよう工夫した。今後もワークショップの内容の充実をはかりながら、連携を強化していく予定である。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・附属学校園との連携について、科学教育センターは能動的学習（アクティブ・ラーニング）の実践に留意し、改善を行う。その具体的な取組としては、問題解決型の授業の実践が SSH や SGH 等の取組の中で行われている。そのノウハウの普及の支援を行うとともに、評価が困難なこれらの取組を実効性のある内容とするため、ルーブリック評価法の研究開発を行い、広く研修機会を提供する。これらの取組には ICT を活用し、データの蓄積を行う。附属学校園からの要望の多い統計に基づく効果検証（ビッグデータ解析）を進める。

VI その他

各部局・センターにおける上記 I～V 以外の特色のある取組および第 2 期中期計画での課題・問題点、また成果・改善が見られた取組について、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

○ 教員養成課程では、以下の通りである。

(1) 教員養成に関するプログラム開発、他大学との連携

【学校教育講座】

- ・ 7 月 18 日（土曜日）、19 日（日曜日）に日本学校心理学会第 11 回大会を開催した。全国から、400 名以上の研究者、実践家（教師）、カウンセラーが参加した。

【特別支援教育講座】

- ・ JICA「アフガニスタン・イスラム共和国 教師教育における特別支援教育強化プロジェクトフェーズⅡ」に協力している。

【音楽教育講座】

- ・ HATO プロジェクトにおける「演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト」への参画。
- ・ 音楽教育講座ホームページより配信中のデジタル教材が、学生および外部の教育者に利用されている。これは映像を伴っており、授業改善のエクササイズとして用いられている。なお、PDF でマニュアルをダウンロードすることも可能である。

(2) 地域貢献・学校との連携

【理科教育講座】

- ・ 第 5 回高校生天文活動発表会の企画運営：研究など活動内容の発表機会のない、高校の天文系部活動の受け皿になっている。学校側からの継続希望も強い。

【保健体育講座】

- ・ 豊中市立小学校、柏原市立小学校、附属小学校への体力測定補助への学生参加コーディネート
- ・ 日本体育協会公認「スポーツ指導員（柔道）」の資格を取得した。これは体育協会が発行する資格であり、体育教員としてさまざまな知識や実践を通して取得するものである。

【養護教育講座】

- ・ 昨年と同様に「がんの予防教育」推進事業にスーパーバイザーとして参画した。

【音楽教育講座】

- ・ 前年度に引き続き、従来型の演奏会・公開セミナーの企画・開催のみならず、音楽を通して社会的な幅広い関心を高めることに貢献できるよう、自治体の国際的なプロジェクトとの連携を、音楽団体として検討・推進している。

(3) 広報・普及活動

【理科教育講座】

- ・ 天王寺天文台天体観察会：年数回実施している。毎回ほぼ満員。
- ・ 第 7 回“宇宙（天文）を学べる大学”合同進学説明会における大学の広報活動。
- ・ 夢ナビライブ 2015 大阪 6 月 20 日 インテックス大阪参加。

【家政教育講座】

- ・ 父親の育児支援やワークライフバランス、現代の子育てについて、様々なマスメディアからの要請にこたえる形で、発信を行っている。昨年はテレビ、ラジオなどに数回出演をしている。また新聞、雑誌、インターネット等においては、数十回の掲載をした。読売新聞、聖教新聞等においては、継続的な連載をした。

【課題・問題点】

- 教養学科では、以下の通りである。

【自然研究講座】

- ・ホームページの更新を長く行っていないページがある。

【情報科学講座】

- ・大学の情報化は、実社会の先端から 10 年以上、おそらく 20 年近く遅れている。学内の様々な情報をデータベースで管理し、様々な観点で分析して、大学経営の改善に役立てるべきと思われる。書類原本を紙で保管することは廃止し、押印処理も電子決済に移すべきである。ただし、情報システムの設計、管理、運用、情報セキュリティについては、十分なリソース配分が必要であろう。

- 第二部では、以下の通りである。

- ・ピアサポート活動を核として、合理的な配慮や特別な支援を必要とする学生の進路保証やケアに今後ともきめ細やかに組織的に対応していく必要がある。

- 大学院教育学研究科では、以下の通りである。

【健康科学専攻】

- ・近年のグローバル化の流れにおいて、英語をもちいたディスカッションや情報発信を行う能力がもとめられている。指導においてごく部分的に英語をもちいた取り組みを試みてきたが、十分とはいえない。英語をもちいた教育・指導の試みを引き続き行いながら、レベルアップをはかる。

- 保健センターでは、以下の通りである。

- ・H27 年度健診受診率は学部新生 99.6%、大学院新生 88.1%、学部在学学生 85.7%、大学院在学学生 67.8%であった。経年的に見ると、受診率は上昇傾向にあるが、今後も受診率向上に努めることが課題である。新生の健康診断は学校保健安全法で義務付けられており、受診率を 100%にすることが目標である。数名の未受診者への対応にはさらなる工夫が必要と考える。

- 国際センターでは、以下の通りである。

- ・第 2 期中期計画で掲げられていた優秀な留学生の獲得は、主に国費の日本語日本文化研修留学生（日研生）や交換留学生をターゲットとしており、平成 22 年度と平成 27 年度を比較すると、日研生は 2 名から 16 名に、交換留学生は 26 名から 46 名に、大幅に増加した。第 3 期中期計画には、短期受入の学生数の他に、学部・大学院の留学生数 50 名という数値目標が上げられている。平成 27 年度は学部生が 15 名、大学院生 17 名の計 32 名であり、今後は優秀な正規生の戦略的な獲得が重要な課題となる。
- ・本センターでは、日本各地で実施される進学説明会や海外の留学フェアに積極的に参加し、本学の魅力をアピールしてきた。平成 27 年度には、全国約 400 校の日本語学校の教職員が留学生に勧めたい進学先を選ぶ「日本留学 AWARDS」国公立大学部門の上位校に、本学が初めて入賞した。本学の留学生に対するサポートや教育内容が評価されたのが主な理由であり、これまでの留学生教育、留学生支援のあり方がある程度認められたと言える。しかし一方で、「日本学校との連携」「大学の情報提供」は推薦理由としてあげられておらず、今後取り組むべき課題である。（根拠資料：日本留学 AWARDS2015 資料）今後は優秀な正規生の戦略的な獲得が重要な課題となる。

- キャリア支援センターでは、以下の通りである。

- ・ミッションの再定義により、第 3 期期間中維持しなければならない教員就職率が定められ、それを維持していくための方策を検討及び策定し、全学を挙げて取り組んでい

く必要がある。

【成果・改善が見られた取組】

○ 教員養成課程では、以下の通りである。

【学校教育講座】

- ・チーム学校や連携，不登校支援，いじめ被害児童生徒の援助など教育の根拠的な課題についての議論の場を提供した。

【数学教育講座】

- ・SSHの大きな取り組みはやはり，理科的な分野が多く，また，高校生の調査になじんでいる。数学はその点，魅せるという視点では，理科に一步及んでいないが，平成27年度は，幸いにも，生徒や担当教諭が「和算」（大全塵劫記）に興味を持ち，実際の和算書を読み解く中で，国語班と数学班の協働作業ができ，発表でも大きな成果が得られた。

【保健体育講座】

- ・資格取得により，国体のコーチ・監督の資格を得ることができる。また授業や講習会において受講生に対する説得力を増すことにつながった。

【音楽教育講座】

- ・毎年行っている講習等で特色ある取組みに記載のデジタルコンテンツを利用している現場教師の反応は良好である。
- ・本学卒業生たちが，日本の音楽界，並びに地域社会における音楽活動を牽引してゆく人材となるよう取り組んできた成果が徐々に実り，現在多数の卒業生たちが各種音楽団体の中心的な立場に就き，活動を展開している。また同時に他大学の卒業生たちとの連携の輪も広がって，新たな組織作りにも貢献している。

本項目に対する回答にはいずれも教員の専門性と社会貢献への熱意がみられる。今後は，新しい分野での活動・活躍への広がり期待される。

大阪教育大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 大阪教育大学の教育，研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため，大阪教育大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は，次に掲げる任務を行う。

- (1) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (2) 自己点検・評価に基づく改善事項の提案に関すること。
- (3) その他自己点検・評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は，次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長 1人
- (3) 教員養成課程副主事 1人
- (4) 教養学科副主事 1人
- (5) 第二部副主事 1人
- (6) 教員養成課程長が推薦する教員 1人
- (7) 教養学科長が推薦する教員 1人
- (8) 夜間学部主事が推薦する教員 1人
- (9) 大学院教育学研究科主任が推薦する教員 1人
- (10) 大学院連合教職実践研究科主任が推薦する教員 1人
- (11) センター連絡会議議長が推薦する教員 1人
- (12) 学長が指名する教員 若干人

2 前項第6号から第12号までの委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。

3 欠員により補充した委員の任期は，前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長を置き，学長をもって充てる。

5 委員会に副委員長を置き，副学長をもって充てる。

(議長)

第4条 委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

2 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(委員以外の出席)

第5条 委員会は，必要と認められた者の出席を求め，意見を聴取することができる。

(分科会)

第6条 委員会は，第2条に掲げる任務を円滑に遂行するため，分科会を置くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会は，第2条に掲げる任務に係る特定事項を円滑に遂行するため，専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は，監査室が処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか，必要な事項は，委員会が定める。

附 則

この規程は，平成23年7月13日から施行する。

附 則

この規程は，平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

自己点検・評価委員会名簿

平成 29 年 3 月 1 日現在

現職	氏名
学長	栗林 澄夫
理事・副学長（教育担当）	岡本 幾子
教員養成課程副主事	富永 光昭
教養学科副主事	辻岡 強
夜間学部副主事	大河内 浩人
教授（教員養成課程）	瀬尾 祐貴
教授（教養学科）	平木 彰
教授（夜間学部）	裴 光雄
教授（大学院教育学研究科）	金森 裕治
准教授（大学院連合教職実践研究科）	餅木 哲郎
教授（教職教育研究センター）	森 実
教授（教員養成課程）	峯 明秀
准教授（教養学科）	井上 直子